

東海村広域避難計画策定状況説明会議事録（要旨）

日 時：平成 29 年 3 月 1 日（水）18:30～20:20
場 所：東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」 多目的ホール
内 容：開会，村長あいさつ，職員紹介，計画概要説明，ガイドブック（案）説明，対応状況説明，質疑応答，閉会
出席者：東海村長，村民生活部長，防災原子力安全課長ほか同課員 5 名
参加者：46 名

○ 村長あいさつ

昨年 5 月に住民意見交換会を 6 箇所のコミセンで実施したところ，156 件の意見が出たところであり，重く受け止めている。「その後の 9 箇月間で何をしていたか」と，お叱りを受けると思っている。深く反省している。今回私が出席したのは，「村長は来ないのか」という意見もあったから。

避難計画案については，5 月にお示ししたものと変えていない。役場内部で検討していても皆さんの意見を必ずしもストレートに反映できていないが，計画に盛り込めないものについても，皆さんにどう反映できるか示したいと思っている。この計画で 100%とは決して思っていないが，あくまでもベースとなる計画は必要になると思う。

今回，東海村民の受入れに関する協定が結べる運びとなった。これがあって初めて，3 市でも住民に説明できることになる。その上で訓練を行わなければならないと思っている。大規模な訓練に関しては，最終的には茨城県や国が主体で実施すべきであり，とてもではないが，ひとつの市町村でできるものではない。現実には，計画の策定については東海村が一番進んでいると思う。最終的には，半径 30km の 14 市町村全てで計画を策定できないと，県が主導する避難訓練はできないだろう。この UPZ 内を含めて，広域的な避難訓練ができるのはまだ先だと思うが，それを待っていては意味がないと思っている。協定を結んで，避難計画もある程度皆さんに理解してもらった上で，この計画どおりに人が動けるのか，実証してみたいと思っている。訓練を通じて，計画をブラッシュアップしていきたい。関係機関との調整についても，計画ができてからと思っている。

本日は住民意見交換会でいただいた意見のうち 6 項目について，現在の状況を説明する。これで皆さんの質問に答えていないという点については，最後に質疑応答の時間を設ける。この計画が重要な意味を持っていることはわかっている。皆様のお知恵を借りながら考えていきたい。

（概要・ガイドブック（案）説明省略）

1 複合災害対策に関する考え方

村担当：昨年 5 月の住民意見交換会当日の質問は「計画案では複合災害はないといったことなのか，道路の破損もないということか」というもの。そのときの回答は「あくまで基本形として単独災害を想定する形をとっているが，複合災害への対応も考えていかなければならないと認識している」とした。

その後の対応として，昨年 12 月 28 日夜に発生した県内で震度 6 弱，東海村では震度 4 を観測した地震だが，これによって東海第二発電所があるこの地域では東日本大震災以降初めてとなる警戒事態（EAL1）になった。このため，村ではまずは地震への対応が必要と災害対応担当職員が集まり，被害情報の収集に努めた。幸い，広域避難の必要な事態にまでは至らなかったため，避難準備の広報は行わずに，ホームページや SNS などを通じて村内には被害がなかった旨の情報を発信した。このように，自然災害を起因とする場合や機器のトラブルなどが原因の場合を含めて PAZ 圏内

の皆さんが避難準備や避難開始が必要となる。結果として、原子力災害につながる可能性もあることから、引き続き複合災害への対応も考えていきたいと思っている。現在、常磐自動車道や国道6号線が全面的に、または一部区間で使用できない可能性が比較的高いと思われるので、代替ルートの検討を進めている。

参加者：外国人への対応について質問。平成21年度に県が実施した訓練のために、英語の録音を行った。当時の防災担当課から渡された原稿がわかりにくかったので、すべて書き直した。村職員の語学に対する認識が甘い。わかりやすく外国人に情報を伝えられるだけの、十分な語学力を持った職員はいない。説明では「県の国際交流協会と連携しながら情報を伝える」と言ったが、その人たちも語学の専門家ではない。またそのような事態の場合、混乱している。ある程度は事前に準備できることはあると思う。災害時こそ、外国語による正確な情報が必要。

対案としては、県が語学を専門としている会社と提携して、災害時に通訳と翻訳を提供できる仕組みが考えられる。英語だけでなく、中国語やポルトガル語など、ほかの言語も必要だろう。

村担当：専門家に相談すると、新たなアイデアが出てくるだろう。意見として伺う。

参加者：ペットの同行避難はどのようになっているのか。

村担当：ペットの対応については、意見が分かれている。ペットと同行避難は可能である。ただし、避難所でペットの管理を厳格に、しっかりとできる飼い主に限られると思う。避難所は公共的なスペースであり、避難者の中にはアレルギーのある方や、動物に恐怖を感じる方もいる。特に、広域避難に関しては、他市町村の公共施設を借りることになるので、ペットの対応がどこまでできるか、現時点では確約しかねる。自家用車による避難をして、指定されたスペースできちんとペットの管理ができるのであれば問題ないかと思うが、現時点では、ペットについて全てに対応できるとは言いかねる。

2 避難受入市との協定の締結と説明

村担当：住民意見交換会では「県南3市に避難することになったが、協定を結ぶ際に相手方の市民は知っているのか」といった質問があった。住民意見交換会の時点では「避難先の担当課に示していたところだが、その時点で協定は締結していなかった。場合によっては、住民説明の機会なども受入市を通じて説明する機会があればと考えている」と回答した。

その後の対応として、現時点で避難受入市の市長や副市長、担当者に計画案を示している。さらに避難所の開設にあたっての役割分担や避難所のルールについて、現在詳細を詰めているところ。これを踏まえて、市民の皆さんには協定の締結以降、各市と協議をしながら必要に応じて説明の機会を設けていければと考えている。

なお、協定の締結式は今年29日につくばみらい市役所で取手市・守谷市・つくばみらい市の市長と東海村長臨席のもとで実施し、協定書と覚書を取り交わす予定である。

(質疑なし)

3 防災訓練・避難訓練の実施

村担当：住民意見交換会では「防災訓練を通じて継続的な計画の改定に努めるとあるが、実証されるには全村民、避難所、受入先などを含めた大規模な訓練を一斉にやらなければならないと思う。その訓練を小規模にやっても意味がないので、この計画の実行性を求めるには大規模にやる必要があるだろう」といった意見をもらった。当日の回答は「訓練は計画の実効性の検証などには有効な手段なので、本村をはじめUPZ、14市町村の避難計画が策定された際には、国や県、防災関係機関と連携した訓練を実施していきたい」と答えた。

その後も変わらず、避難訓練の実施は必要不可欠と考えている。平成29年度中にも実施できればと考えているが、UPZ全体の避難計画が未策定であることや、茨城県でも現在は県内の避難先や

関係団体との協議・調整に注力していることから、まずは取手市・守谷市・つくばみらい市・東海村が中心となり、必要に応じて関係機関の支援を得ながら実施したい。住民参加のもとで一時集合場所に参集してもらったり、そこから避難の手順を確認したり、避難所の施設を見てもらったりという、機能別の要素訓練を実施していきたいと考えている。比較的小規模になる。なお、国や県などと連携した大規模な訓練については、各市町村の計画策定の進捗状況に応じて、関係機関と引き続き協議していきたいと考えている。

参加者：実効性を確かめるために、訓練以外に何か考えてるか。訓練は啓発に必要だが、ある程度「芝居」になる。実効性の証拠にならない。道路が使用できなくなった時のコンピューターによるシミュレーションを考えているか。

村担当：検証手段について、訓練は実効性向上のために大事だと考えている。避難に要する時間を検証する交通状況のシミュレーションを、茨城県が実施していると承知している。いろいろなパターンで算出したが、標準的なケースとして「東海村民を含めた半径 5km 圏内の住民の 90%が、半径 30km 圏外に避難するには 17 時間程度かかる。半径 30km 圏内の 60%の住民が自主的に避難してしまう想定」という結果が、平成 24 年度に出たと聞いている。

ただし、他市町村など関係機関で広域避難計画を策定していない、ルールが明確になっていない状況下でのシミュレーションであるので、このシミュレーションも新しく県が中心となって実施していくと思われるので、この結果を踏まえながら避難計画の実効性を向上させていきたいと考えている。なお、関係機関が多数となるため、村単独でシミュレーションを実施することは難しい。

4 避難方法に関する調査

村担当：住民意見交換会当日、「バスを 300 台用意する計画案を示したが、現実的には難しいのではないか、また、自家用車やバスでの避難者数を調査してはどうか」との質問があった。「平日昼間、一般的に家族が仕事や学校などでわかれてしまった状況下では、バスが 300 台必要になるのではないか」と試算した説明をした。

このときの質問をもとに、昨年 10 月村内全域を対象に原子力災害時における避難方法等の意向調査を行った。その結果 571 世帯から 1,698 名分の回答を得た。調査の結果、「平日の昼間は約 14%、休日夜間で 13.8%の人が自身では避難不可なので、村が用意するバスで避難先まで行きたい」という回答だった。幼稚園や学校に通っている児童・生徒は直接バスで避難するように手配するので、この 14%に含まれていない。結果から推定するバス利用者は、村内全域で平日の昼間は約 12,000 人（内訳は「自家用車や近所の方の車では避難できない方＝約 5,400 人」と「保育所や幼稚園、小中学校、高校等に通っている児童や生徒、勤務している教師等＝約 6,200 人」の合計）、休日夜間では 5,600 人ほどになるので、それぞれ大型バス平日昼間で 250 台、休日・夜間で 130 台が必要と考えている。バスは多めに設定している。この調査は、住民基本台帳から無作為に抽出した 6 地区それぞれ 250 世帯ずつ、合計 1,500 世帯を対象に行った。

参加者：これで考えると、バスが日立市や常陸太田市、ひたちなか市、那珂市など全部出てくる。何千台という車が高速道路や 6 号国道に入ってくる。避難時間としても、ものすごく難しい状況が出てくる。かといって、東海村民の避難を優先して那珂 IC をストップにはできないと思うが、どのように考えているか。

村担当：広域避難の際、バスはいろいろなところで必要になる。バスや自家用車で避難する以上、避難所に至るまでに相当な道路渋滞が発生することが予測される。現時点では、東海村を含む PAZ 圏内の人たちが EAL3 の時点で一斉に避難する。約 8 万人である。これだけでも避難するにあたり、渋滞が考えられる。

また、UPZ の人たちや円の外側の人達が避難するタイミングではないにもかかわらず、避難を始めることも考えられるため、渋滞は発生してしまうことと感ずる。さらに、複合災害で道路の破断

などによる道路渋滞も考えられる。これについては、UPZ の住民が避難を早くに始めないように、各市や県を通じて、それぞれの計画に基づいてしかるべきタイミングで避難するよう呼びかけるしか、今のところ手がない。東海村民については、道路渋滞を少しでも緩和する策がないか、引き続き検討していく。現時点では、抜本的な道路渋滞緩和策はない。

村長：PAZ は即時避難、UPZ は屋内退避が基本であるため、時間的なずれが生じるはずであるが、「完全に防げるものではない」というのはそのとおりだと思う。だが、そこを前提として計画を考えているため、時間差で避難しないと無理である。PAZ の 8 万人が動くにはかなり時間がかかるのに、10km～20km 圏内の人が避難を始めてしまうと、成り立たなくなるのはおっしゃるとおり。机上の空論と言われるかもしれないが、屋内退避で被ばくが少なくなることを、原子力規制庁や国も含めて、丁寧に UPZ 圏内の住民に対し周知し、理解を求めていく取組を同時に行った上で成り立つものと思っている。

先日の新聞に載っていたが、原子力規制庁の委員長も「PAZ の人は、基本的に屋内退避である」と住民説明会で発言していたようだ。それをいろいろな人がきちんと伝えていく必要がある。一方で、8 万人がすぐには避難できないし、状況によって変わるので、道路を一方通行にするなど、いろいろな対策を同時に考えていかななくてはならないと思うので、引き続き検討はしていく。

参加者：バスが 250 台必要だと言うが、学生が乗るとしたら 300～400 台になると思う。バスと運転手は確保できるのか。

村担当：子どもたちが学校から乗るバスを含めて 250 台が必要と試算した。これでも相当な数なので、茨城県を通じてバス協会とも連携しながら、必要な台数をほぼ確保できそうだという見込みが立ったと聞いている。今後、具体的に「どこの営業所からどこの一時集合場所にバスが来るのか」など、この計画の中で概略だけでも示して、運用の方法についても関係者で共有できればと思っている。

5 要配慮者や避難行動要支援者の避難体制

村担当：「要配慮者」とは、高齢者・身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者・妊婦・乳幼児・難病者・人工透析患者・外国人や、災害により負傷し自立歩行が困難になった方など、防災対策において特に配慮を要する方を指します。その中でも、例えば自身で避難所へ行けない高齢者は「避難行動要支援者」と呼ばれていて、「安心サポーターが避難所に連れて行くことになっているが、民生委員も調整しなくてはならないし、自身の家族の避難もある中で、要支援者の避難ができるまで待っていただくはならないなど、村民に負担がかかってしまう」という質問をもらっている。「安心サポーターや自主防災組織の活動は自然災害に限ると聞いているが、庁内の調整はどうなっているのか」といった質問である。

「安心サポーターの活動は自然災害時における初動活動のみ、避難所に避難誘導するところまでに限られるということになっている。その後の避難所の生活などは、ともに避難してきた人たちが村職員が中心になって要支援者の人達の支援を行っていくので、あくまでも避難所に行くまでの過程を、安心サポーターや民生委員、自主防災組織の皆さんに担ってほしい。複合災害の場合、地震が発生した時点では、安心サポーターを中心として避難行動支援が行われるが、結果としてその後、原子力災害に進展してしまった場合は、民生委員や安心サポーター自身と家族を守るために、避難行動に移ってもらうことになる」と答えている。

その後の対応として回答すると、東日本大震災のように自然災害が起因として発生した原子力災害の場合には当日の回答の通りだが、原子力事業所で自然災害によらずに事故が起き、原子力災害となった場合の避難行動要支援者の支援については、安心サポーターの役割ではなくて、当初から村職員がその支援を担うことになる。原子力災害単独の場合は、最初の段階から安心サポーターの活動はなく、自身の避難行動に移ってもらいたい。

(質疑なし)

6 広報・連絡の考え方や方法

村担当：当日の質問は「どの時点で情報の徹底をするか」ということだった。それに対して、「初動のタイミングでは防災行政無線を使う。あわせて公式ホームページや SNS，緊急速報メールなど，順次複数の手段を用いて情報提供をしていく。東海村の防災行政無線は J-ALERT と連動しているので，震度 5 弱以上などの地震が発生した場合や津波注意報を発表するような場合には，自動的に屋外放送や戸別受信機を通じて知らせる」と答えた。

その後の状況であるが，原子力施設における異常事象が EAL1 と判断された場合，またその初期対応段階にあるときから，順次広報していく。また，新たに昨年の 7 月からスマートフォンやタブレット専用アプリ「こちら東海村」を導入したので，原子力災害時の状況を知らせやすくなったかと考えている。

村内で震度 4 以上の地震が発生した場合や，茨城県沿岸に津波注意報・津波警報・大津波警報が発表された場合には，これまでどおり J-ALERT やホームページ，Facebook，Twitter などを通じて情報を伝えていきたい。さらに，平日の昼間など，公共施設が開いている時点では，各コミセンや絆，東海駅，総合体育館に備えているシステムを用いて，皆さんに情報を伝えていきたいと考えている。

（質疑なし）

○ 全体を通しての質疑応答

参加者：東日本大震災が発生し，東海第二発電所も動いていた。幸いにして私たちが避難せずにすんだが，同じことが起こっていたとすれば，避難はするのか。区分はどうなっているのか。避難に移るべきかという判断について，いろいろなことを気をつけていて，当時よりは整備も進んでいると思うが，計画のイメージとして，閾値はどのようになっているのか。

村担当：「東日本大震災のような状況下で，今の制度で広域避難をすべきか」という質問でよいか。まず，当時は茨城県沿岸に津波警報（大津波）が発表され，県内で震度 6 弱以上であったため，EAL1 の段階である。また，次の状況下として，EAL2 の段階になるかどうかであるが，仮にガイドブック案の緊急事態区分に示したような状況になっていれば，実際に避難を始めてもらう状況になる人がいる。避難行動要支援者などが EAL2 の段階で避難を行うことになる。EAL2 では，一般の村民は避難の準備はするが，避難は始めない。EAL3，全面緊急事態に至れば全住民が避難することになる。

村担当：3.11 の原電の状況を考えると，避難行動要支援者などの準備は始まるが，最終的に電源は確保されているから，避難には至らなかったと思う。避難の準備をするだけで終わったと思う。

参加者：もうひとつ，今の説明の続きとして，村民の避難準備を始める決定者は誰になるか。

村担当：事業者や関係機関からの情報を得た上で，最終判断は村長が行う。

村長：当然，最初は事業者からの通報があり，国・県にも情報が行って，あらゆるところから情報が入ってくるので，最終的にそういった情報を得て，私が判断する。

参加者：初期段階での避難について，各自が自家用車で避難するとのことだが，各自治会の自主防災組織とどのようにリンクしているか。車で避難するときの，支援者と要支援者の関連が理解できなかった。

村担当：原子力災害が単独で発生した場合は，自主防災組織の活動は基本的にないものと考えている。自主防災組織も安心サポーターと同様，自然災害の対応を主としている。助け合いは重要であるが，基本的には自主防災組織の活動は地震など自然災害の初動対応を考えているので，原子力災害が発生した場合には，避難所である一時集合場所に移動する際に，周囲の人が可能な範囲で避難行動要支援者を助けてもらえればありがたい。原則として，村職員が避難行動要支援者宅を訪問して避難所に連れて行き，バスなどで避難することとして計画策定作業を進めている。

村担当：計画ができた段階で、地域の皆さんにも説明する。いきなり原子力災害が発生した場合は、自分の身を守ってもらうことを中心に考えてもらいたい。

参加者：全体のプロセスについて、意見集約の中で質問が出たと思うが、大変難しい課題に取り組んでいることも、必要性も認識している。対策を考えて、説明会を開いてのプロセスは大事だと思うが、最終的に決断する責任は重いと思う。どのようにすれば、みんなが納得する計画ができるか。不可能だと思っている。みんなは納得しないと思う。以前「計画策定の最終決断は誰か」という質問に対して、「村長が会長を務める防災会議で策定する」と言っていたと思う。防災会議のメンバーは誰か。専門家の意見を聞いても事業者や企業、政治家が見えないところで影響を及ぼしている。この計画は、村民の命がかかった計画だから、村民自体が決めるべきと思う。民主的な決定の過程として、最終的に決めるのは村民投票が良いのではないかと思う。

村担当：東海村防災会議は、災害対策基本法に基づき設置している。村長のほかに委員が21名いる。村長が会長となり、村部長級職員、国・県・警察・消防などの専門の防災関係機関、原子力事業者・電力会社・電信電話会社・地元自主防災組織の代表・消防団長など、さまざまな形で防災に関わる人たちを集めて組織している。

村長：「最終的に住民投票で決める」という意見であるが、あくまで広域避難計画の策定。もともとは地域防災計画の策定が行政には求められていて、自然災害もあれば原子力災害もある。その原子力災害対策の計画編があって、さらに広域避難に焦点を当てた計画である。全体の大きな防災計画の中の一部の計画である。村が政策的判断を行うようなものではなく、行政的な手続の中で決めていくものであると思っているので、これ自体は村民の皆さんに理解してもらわないと、「絵に描いた餅」になってしまっただけでは困るので、実際に行動ができるようなもののベースは、これに定めたいという思いがあるので、そういうふうに進めたい。これで命が守れるか、難しいとは認識している。

ただ、計画策定の可否や内容は、住民投票にかけられるものではないと理解している。ひとつの基本的な考え方や行動のパターンを頭に入れて、体で覚えてもらうためのひとつの計画であると思っており、それ以外の住民の不安に答えるものについては、別途施策として対策を講じなくてはならないと思っている。

しかし、これひとつだけですべて原子力に係る問題を決めろというものではないので、この計画でいざ避難が必要になった場合の流れを皆さんに理解してもらい、皆さんがある程度秩序だてて動いてほしいという思いでつくっている。どれだけ村民の皆さんが理解してもらえるかというのは、今後の説明の仕方にかかっていると思う。なんとか理解を得たいと思っている。

参加者：いろいろな場合を考えて、避難計画が必要であるということは認める。不可能であることと、可能であることをはっきり言ってほしい。原子力災害の場合、バスは来ない。人がどう動くのか想像できない。そういうことも含めて、説明が必要であると思う。

村長：いくら理論上、理屈として説明してもそうならないという意見もある。バスや運転手が確保できるのか突き詰めなければならない。ただし、すべての課題を解決しなければこの計画が成り立たないかという点、それをやっていることが延々と続くことになるので、基本的な考え方は理解してもらい、実行可能にするためには、詳細を詰める必要があるのはおっしゃるとおり。それは同時にやっていくとして、「できない」と言った瞬間に計画が成り立たなくなってしまうので、可能になるように、関係機関に担保をとるようなことをやっていかなければならないと思っている。

非常に重い課題だと思っているが、逃げないできちんと住民の不安に答えていきたいと考えている。そこのやり取りについても、時間をもらって答えていきたいと思っている。

参加者：個別に違う場所に避難する人がいるかもしれない。その時に「家に帰ってよい」と取り仕切るセンターはどこになるのか。「終結したから帰ってよい」という窓口はどこか、どこが判断するのか。

村担当：広域避難後の問い合わせ窓口は、東海村役場の機能を3市の公共施設の一部を借りて、村長

はじめ村職員も移転した後、被災者支援など、災害対策本部の機能をそのまま移行できるようにしたいと考えている。今はまだ移転先は調整中だが、決まったらガイドブックの裏面に「東海村役場の移転先」として記載したいと考えている。

実際に、3市の避難所以外に避難する場合も、避難方法に関する調査では半数の方が村の避難所に避難すると答えている。「親戚や知人宅、ホテル」は約2割、「実際に災害が発生してから考える」が全体の1/4程度。災害対策本部の移転先や連絡窓口は、今後の協議を通じて決定し、皆さんに確実に知らせたいと考えている。

参加者：東海病院は避難せずに機能を果たすようになっているのか。

村担当：村立東海病院の一部の区画には放射線防護工事を実施している。入院患者が長距離の移動をしなくてすむように、放射能の影響を受けないように、工事をすませている。ただし、あくまで一時的にいられるような空間をつくったものであるため、事故が進展して長期間の避難が必要になった場合には、受入先の準備や移動の手段などの手配が整った時点で、入院患者には避難してもらうように考えている。

参加者：みんなが健康であればいいが、基本的には元気だが薬を飲んでいる人もいる。現在飲んでいる薬の証明があって、避難先で医者を訪ねてもらえるようなシステムはできるか。

村担当：原子力災害に限った話ではないが、基本的に、必要な薬や種類は「お薬手帳」などで自身で把握してもらいたい。避難所マップの裏面にも、非常時の持ち出しが必要なものを書いた。ただし、長期間の避難の場合、手持ちの薬だけでは足りなくなることも考えられるので、きちんと薬剤師の管理のもとで薬を渡せるシステムを考えていきたい。現時点では、広域避難計画案には詳細に考えていなかったため、課題として解決を図っていきたい。

参加者：避難訓練を平成29年度に実施予定ということだが、具体的なことは示されるのか。村内全員で訓練をやるのか、避難所施設の確認ということは、3市の避難所の確認ができるということか。具体的にいつ頃やるなど、煮詰まっているのか、ただの「希望」なのか。

村担当：防災訓練の実施について、時期や規模は現時点では未定。実施したいという強い思いはある。取手市・守谷市・つくばみらい市と協力して実施したいと考えており、その旨は3市に伝えている。協定締結式以降、どの程度の規模で実施し、どの避難所を使えるのか、どのくらいの参加者を募るのか、公募の方法も検討しながら、皆さんに案内したいと思っている。来年度中の実施を目標としている。

村長：村長としての思いとすれば、バスをコミセンに持ってきて、避難行動要支援者を乗せて、ICから高速自動車道に乗り入れて、3市のある避難所に到着するという流れはやってみたい。バスだけでなく自家用車も必要かと思うが、自家用車は自己責任になってしまうので、イベント保険加入の細かい調整等が必要になってしまう。実際の行動を検証できるものを行いたい。限界はあると思うので、やれる範囲で考えたい。

参加者：時間割がない。非常に難しい。それぞれの点はイメージできるが、流れがない。バスの確保に何時間、決めるまでに何時間。道路がだめになった時にどうするか。時間がいっぱいあれば応急処置などもできるが、それからEALが何時間で起こるのか、ある程度考えなければ、計画は机上の空論になる。

村担当：前回の説明の際には東京電力福島第一原発事故の例を挙げたが、23時間程度で水素爆発が起こった。それを基本に安全規制基準ができたので、どれくらいの時間が稼げるかは別途検証は必要だが、専門家は「48時間から1週間程度」と言っている。最終的には検証していきたい。

参加者：あまりもたもたしないでやってほしい。

参加者：福島第一原発事故の例にとらわれない方がいい。JCOも経験した。即時で放射能が拡がる場合も検討した方がいい。

村担当：福島第一原発事故の例は、皆さんにわかりやすいかと思って参考に話した。科学的知見を中

心に考えていきたい。

参加者：国道 245 号線の方に逃げて、東海第二原発に近づいて避難する経路になっているが、原発に向かっているのは常識から外れているのではないかと。村民に理解を得るのは難しいのではないかと。また、避難所である取手二高の地図を見ると、どこが駐車場になっているのか、わからない。どのようにすればいいのか。進入口の矢印が抜けてる。

村担当：舟石川中丸区では常陸那珂港 IC を使うルートを示しているが、どのようにわけたらいいか苦慮した。IC を 2 箇所に分けた理由は、高速道路が有用な移動手段である一方、IC がボトルネックになって渋滞してしまうため。避難者の分散を図った。同じ中丸地区でも、常陸那珂港 IC に近い例えば南台と、遠い舟石川中丸区とわかれてくるので、中丸地区全体が同じルートで、より近い IC から避難するといっても、中にはそうではないところから避難しなければならない人がいるのもわかっている。

ただ、ひとつのルールとして、ボトルネックを解消し、村民全員が少しでも早く 30km 圏外に避難できるのではないかと考えて設定した。なお、以前からの説明のとおり、放射性物質の放出前から避難行動を開始することになっているため、計画上、人体への影響もなくてすむのではないかと考えている。

取手二高の駐車場が遠いという指摘については、現地確認をして、苦肉の策として河川敷の駐車場に設定せざるを得なかった。取手駅の周辺は店舗やマンションなどが建て込み道路が狭く、高低差もあることから、自家用車で学校のグラウンドにスムーズには入れない。高校に少しでも近づくためには、河川敷に自家用車を停めた方が、多少はスムーズに避難所に到着できると考えた。足腰が弱い方等のためには、別な方策もあわせて考えていきたい。